

みんなが子育てしやすいまちへ

子ども・子育て支援新制度がスタートします

すべての子育て家庭を支援する「子ども・子育て支援新制度」が来年4月からスタートします。新制度では幼稚園や保育所の利用手続きがこれまでと変わりますので、その概要などについてお知らせします。

新制度ってどんな制度？

幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進し、少子化や待機児童問題などの子育てをめぐる様々な課題を解決するための新しい子育て支援のしくみです。

新制度では何が変わるの？

幼稚園、保育所に加え、両方の良さをあわせもつ「認定こども園」、少人数の子どもを保育する「地域型保育」を普及し、身近な保育の場を確保していきます。また、幼稚園や保育所などを利用する保護者には、新たに町から認定を受けていただく必要があります。（左図参照）



どんな施設・事業があるの？

幼稚園

教育の基礎を作る幼児期の教育を行う学校。新制度に移行する幼稚園と、従来どおりの運営を続ける幼稚園に分かれます。

保育所(園)

仕事等のため家庭で保育できない保護者に代わり保育を行う施設です。

認定こども園

教育と保育を一体的に行う、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設で、保護者の就労状況に関わりなく入園できます。

地域型保育

少人数(19人以下)を対象に、0~2歳児を預かる認可事業です。

- 家庭的保育(5人以下)
 - 小規模保育(6~19人)
 - 事業所内保育
 - 居宅訪問型保育
- ※現在、町の認可を受けた事業者はおりません。

※現在、町内に認定こども園は設置されておられません。

保育所等で保育を希望する場合は次の「保育の必要な事由」に該当することが必要です。

①保育の必要な事由

次のいずれかに該当することが必要です。

- 就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜勤、居宅内労働など基本的にすべての就労を含みます)
- 妊娠・出産 ●保護者の疾病・障がい ●同居または長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧 ●求職活動 ●就学 ●虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得中に、既に保育している子どもがいて継続利用が必要であること
- その他、上記に類する状態として町長が認める場合



②保育の必要量

「保育の必要な事由」を「就労」などとする場合は、次のいずれかに区分され、保育を受ける時間が決まります。

- 保育標準時間…フルタイム就労等を想定した利用時間(最大11時間)
- 保育短時間…パートタイム就労等(短い就労時間等)を想定した利用時間(最大8時間)

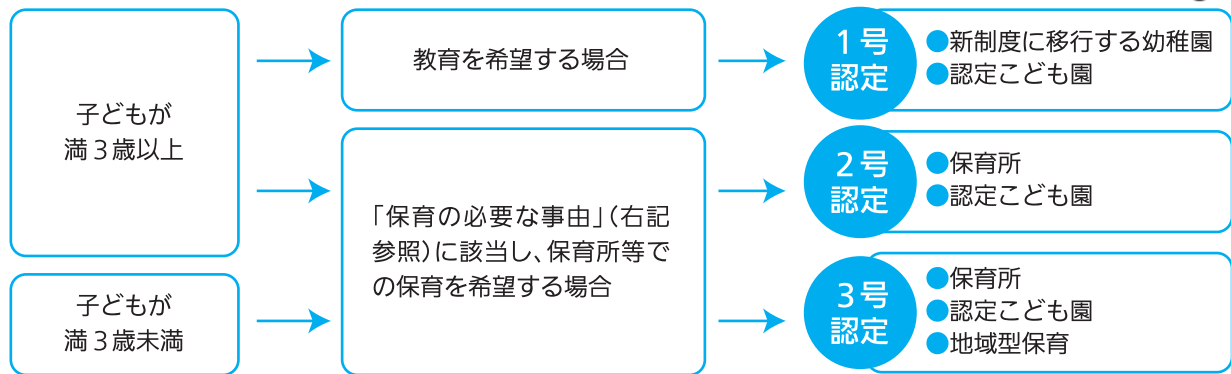
※保育短時間利用が可能となる保護者の就労等時間の下限は1ヶ月当たり1時間です。



子ども・子育て支援新制度の利用の流れ

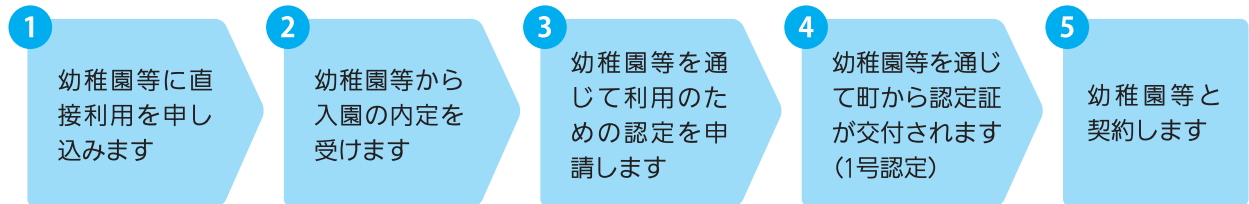


幼稚園や保育所を利用する保護者には、新たに町の認定を受けていただく必要があります。

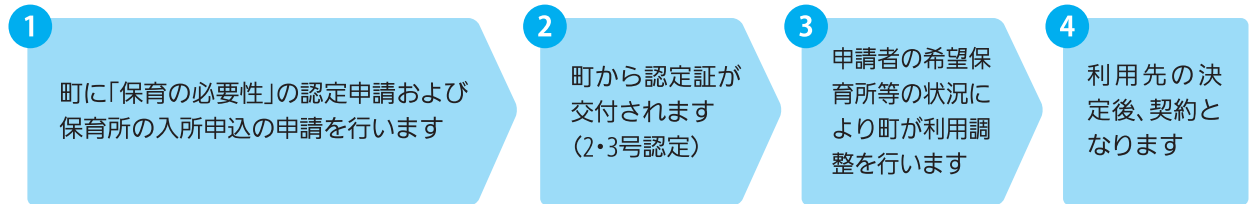


新制度に移行する幼稚園(※)・認定こども園(教育部分)の利用を希望する場合

※わかば幼稚園と幕別幼稚園は平成27年度に新制度へ移行する予定はありません。



保育所(園)・認定こども園(保育部分)・地域型保育の利用を希望する場合



平成27年度の保育所、学童保育所、わかば幼稚園の入所・入園申し込みについては18ページをご覧ください。



子ども・子育て支援新制度について説明会を開催します

新制度はどんな制度なのか、利用手続き、保育料などについて説明会を開催します。来春から保育所の利用を希望しているなど興味のある方はぜひお越しください。

第1回目

- 日時 11月21日(金) 19:00~20:00(予定)
- 場所 札内福祉センター大集会室(札内青葉町311-3)

第2回目

- 日時 11月25日(火) 19:00~20:00(予定)
- 場所 札内福祉センター大集会室(札内青葉町311-3)

第3回目

- 日時 11月27日(木) 19:00~20:00(予定)
- 場所 保健福祉センター多目的ホール(新町122-1)

第4回目

- 日時 11月28日(金) 19:00~20:00(予定)
- 場所 ふれあいセンター福寿多目的ホール(忠類白銀町384-10)



※参加申し込みは不要ですが、各会場で無料託児を行いますので託児の利用をご希望の方は、開催日の前日までに電話で申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】こども課(保健福祉センター内・TEL 0155-54-3811)



皆様の意見をお聞かせください

**子ども・子育て支援事業計画(案)および
子ども・子育て支援新制度に係る
利用者負担(案)について意見を募集します**



意見を求める名称

- 「子ども・子育て支援事業計画(案)」
- 「子ども・子育て支援新制度に係る利用者負担(案)」

募集期間

平成26年11月25日(火)～12月25日(木)

資料の閲覧場所

- 役場 1階ロビー ● 忠類総合支所 1階 ● 札内支所
- 糠内出張所 ● 保健福祉センター
- ふれあいセンター福寿
- 町ホームページ(<http://www.town.makubetsu.lg.jp>)

意見の提出方法

閲覧場所に備え付けの「意見の提出書」または意見を記入した用紙(提出様式は問いません)に、件名(「子ども・子育て支援事業計画(案)」または「子ども・子育て支援新制度に係る利用者負担(案)」)、住所、氏名を記載して持参、郵送、FAX、電子メールいずれかの方法で提出してください。

意見を提出できる方

- 町内に在住の方、町内に通勤している方
- 事業所等を町内に有する方
- 本パブリックコメント手続に関する事案に利害関係を有する方

意見の提出先

民生部こども課(保健福祉センター内)
〒089-0611 幕別町新町122番地の1
FAX: 0155-54-3839
E-mail: kodomoka@town.makubetsu.lg.jp
※資料の閲覧場所でも提出することができます。

その他

- 障がいなどの理由により、文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見の受付は認められません。
- 提出された意見は内容を整理し、意見に対する町の考え方を広報紙、町ホームページ等で公表します。なお、記載された住所、氏名については公表しません。
- 意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

【問い合わせ先】こども課(保健福祉センター内・TEL 0155-54-3811)



平成26年度 全国学力・学習状況調査結果

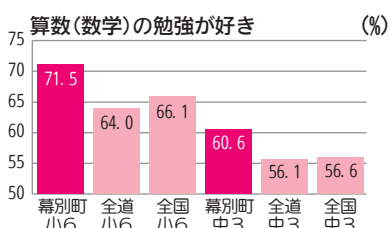
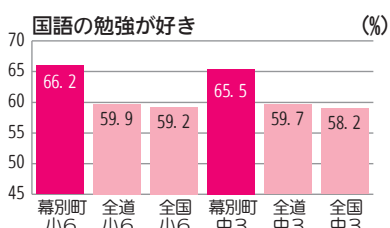
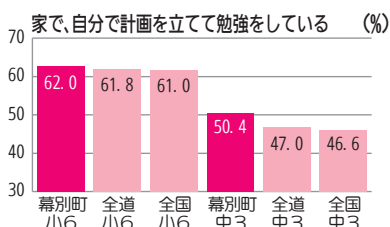
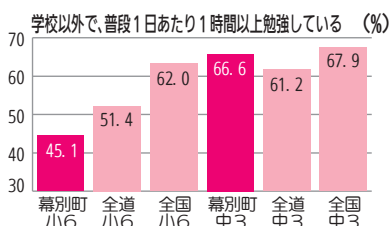
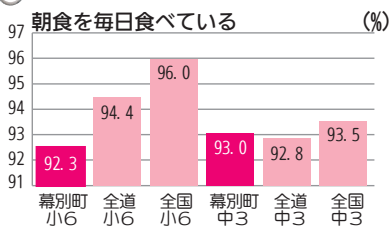
本年4月に実施された平成26年度全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。本調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に国語、算数(数学)の教科に関する調査と生活習慣や学習環境に関する質問紙調査が行われ、小学校6年生における段階では、一定の課題を残す結果が見受けられたものの、中学校3年生においては、確かな学力の定着が伺える結果となりました。

【教科に関する調査】では、主に知識に関する内容、応用力や活用力を問う構成になっており、小学校6年生では、国語(知識)を除き、全国及び全道平均を下回る結果となりました。

一方、中学校3年生は、全教科で全国及び全道平均を上回り、特に数学においては、一定の成果が見られました。

【生活習慣や学習環境に関する質問紙調査結果】

生活習慣や学習環境に関する質問紙調査結果



※質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合を示したものです。

また、学習意欲を問う設問において、『国語・算数(数学)の勉強が好き』の項目については、全国及び全道の平均を上回っており、家庭での計画的な学習への取り組みに結びついている傾向が伺えます。

【質問紙調査】では、『朝食を毎日食べている』と答えた幕別町の児童生徒の割合は9割を超えましたが、平成25年度の調査結果(小6は96.0%、中3は97.5%)と比較すると減少傾向にあることから、正しい食習慣が身に付くよう、今後も食育の取組を進めます。

教科に関する調査結果(国語・算数/数学)

●理解している・身につけている内容

教科	小6	中3
国語	・話し合いの観点に基づく情報の関係付け ・詩の解釈における着眼点の違いの捉え	・文脈に即した漢字の正しい読み方 ・表現の技法についての理解
算数 数学	・小数第1位までの減法計算 ・基準量と比較量の捉え方	・空間上の直線と平面の平行についての理解 ・樹形図などを利用した確率の求め方

●課題のある内容

教科	小6	中3
国語	・物語の登場人物の相互関係の捉え ・理解・疑問点の整理、関係付けした書き方	・語句の意味の理解・文脈の中での使い方 ・登場人物の言動・内容の理解
算数 数学	・単位量当たりの大きさの求め方 ・図形の約束や性質の理解	・絶対値の意味の理解 ・一次関数の変化の割合の理解

●過去の調査結果との比較

	全道との比較		全国との比較	
	H23(小6)	H26(中3)	H23(小6)	H26(中3)
国語(知識)	→	↗	↘	↗
国語(活用)	↗	↗	↘	→
算数/数学(知識)	↘	↗	↘	↗
算数/数学(活用)	↗	↗	↘	↗

※平成23年(小6)と平成26年現在(中3)の結果(平均正答率)を幕別町・全道・全国と比較したものです。

※平成23年については、全国調査が実施されなかったことから、全道との比較のみ掲載しています。

【問い合わせ先】教育委員会学校教育係(TEL 0155-54-2006)